

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【事業年度】	第12期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J ESCOM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 武則
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 課長 丸山 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5114 - 0761
【事務連絡者氏名】	業務管理統括本部 課長 丸山 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	638,025	466,642	324,575	332,695	460,745
経常利益又は経常損失 () (千円)	50,675	6,709	66,115	18,985	59,781
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	59,102	7,468	61,595	50,209	142,696
包括利益 (千円)	59,120	5,879	61,137	50,736	144,571
純資産額 (千円)	173,700	167,821	96,511	351,658	277,092
総資産額 (千円)	360,753	305,372	213,361	462,971	398,059
1株当たり純資産額 (円)	15.97	15.01	5.01	29.48	20.09
1株当たり当期純損失金額 () (円)	9.66	1.22	10.07	8.10	14.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.1	30.1	14.4	61.4	52.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,694	50,167	31,175	34,083	12,482
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,758	1,255	160	24,325	96,750
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,392	10,392	6,942	295,096	63,754
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	167,459	109,467	71,600	356,447	310,348
従業員数 (人)	20	18	18	19	18
[外、平均臨時雇用者数]	[1]	[1]	[1]	[1]	[-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため算出しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	110,400	111,900	114,400	89,900	91,900
経常利益 (千円)	23,375	28,036	31,679	6,897	10,614
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	80,015	11,919	37,921	26,219	16,154
資本金 (千円)	875,196	875,196	875,196	1,025,199	1,060,437
発行済株式総数 (千株)	6,119	6,119	6,119	9,649	10,472
純資産額 (千円)	129,289	141,209	168,958	444,087	497,939
総資産額 (千円)	195,096	189,617	191,200	451,332	509,303
1株当たり純資産額 (円)	8.71	10.66	16.85	39.06	41.18
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	13.08	1.95	6.20	4.23	1.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.3	34.4	53.9	83.5	84.7
自己資本利益率 (%)	-	20.1	45.1	-	-
株価収益率 (倍)	-	39.5	25.2	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	5	5	4	5	5
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第8期、第11期及び第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第9期及び第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第8期、第11期及び第12期における自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため算出しておりません。

2【沿革】

<株式会社スープ>

年月	沿革
昭和43年5月	東京都千代田区内に資本金1,000万円で、株式会社イングリッシュコンパニオンの商号をもって設立。英会話教材『ENGLISH FOR YOU』の販売を開始。
昭和52年2月	株式会社コンパニオンに商号変更。
昭和60年7月	株式会社エスコムに商号変更。
昭和63年11月	日本証券業協会に当社株式を店頭登録。
平成8年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業の認定を得る。
平成11年4月	子会社「株式会社インストラクティブー」（平成26年3月20日特別清算終結）を設立し、委託放送事業を同社へ譲渡。
平成13年4月	株式会社キーネットの株式を追加取得し52.89%を保有、同社を子会社化。
平成15年3月	株式会社キーネットの株式を全株譲渡し、同社を子会社から除外。
平成15年5月	株式会社大塚商会と包括業務提携契約を締結。
平成15年10月	スペインサッカーチーム「レアル・マドリッド」とマーチャンダイジング契約を締結。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年10月	株式移転により完全親会社（持株会社）ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。
平成18年7月	中国における合弁会社「達楽美爾（上海）商貿有限公司」の出資許可を中国行政当局より取得。
平成18年9月	本店所在地を東京都千代田区から東京都港区西新橋に移転。
平成19年7月	中国香港における事業持株会社「Escom China Limited」を設立。
平成21年9月	本店所在地を東京都港区西新橋から東京都港区赤坂に移転。
平成28年4月	株式会社ジェイ・インターナショナル（旧 株式会社モール・オブ・ティーヴィー）より、女性誌「Soup.」の出版事業を事業譲受。
平成28年4月	株式会社ジャック・メディア・キャピタルより、女性誌「Soup.」に関連する商標「Soup plus+」の使用権を付与して収益を得るライセンス事業を事業譲受。
平成28年4月	株式会社スープに商号変更。
平成28年11月	Escom China Limitedの株式を全株譲渡し、同社及び同社の子会社である達楽美爾（上海）商貿有限公司を子会社より除外。

<ジェイ・エスコムホールディングス株式会社>

年月	沿革
平成17年10月	株式会社エスコム（現 株式会社スープ）との株式移転により、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。（本店所在地：東京都港区西新橋 資本金：5億円）
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月	第三者割当増資により、資本金が8億75百万円となる。
平成20年5月	株式会社ウエルネスの全株式を取得し、同社を子会社とする。
平成20年8月	株式会社ジェイ・インターナショナルとの業務資本提携契約を締結し、同社株式の22%を取得したことで同社が持分法適用関連会社となる。
平成21年9月	本店所在地を東京都港区西新橋から東京都港区赤坂に移転。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成25年9月	株式会社インストラクティブーを解散。（平成26年3月20日特別清算終結）
平成26年5月	衛星放送事業を廃止。
平成27年10月	株式会社ジェイ・インターナショナルの株式の一部を譲渡し、持分法適用関連会社の範囲から除外。
平成28年3月	第三者割当増資により、資本金が10億25百万円となる。
平成29年3月	第7回新株予約権の行使により資本金が10億60百万円となる。
平成29年3月	連結子会社株式会社東京テレビランドを設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ジェイ・エスコムホールディングス株式会社）を持株会社として、連結子会社3社により構成されております。連結子会社3社は、当社の完全子会社である株式会社スープと株式会社ウエルネス、株式会社東京テレビランドであります。主な事業は、理美容消耗品関連商材の販売、企業向けコンサルティング及び雑誌「Soup」の発行とそれに関連するライセンスビジネス等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

当社グループの事業内容及び当社と子会社と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の各部門は「5．経理の状況 1．(1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「5．経理の状況 1．(1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1) 理美容事業（株式会社ウエルネス）

理美容事業……………理美容消耗品関連商材等の販売を行っております。

(2) 教育コンサルティング事業（株式会社スープ）

企業教育事業……………企業向けコンサルティング等を行っております。

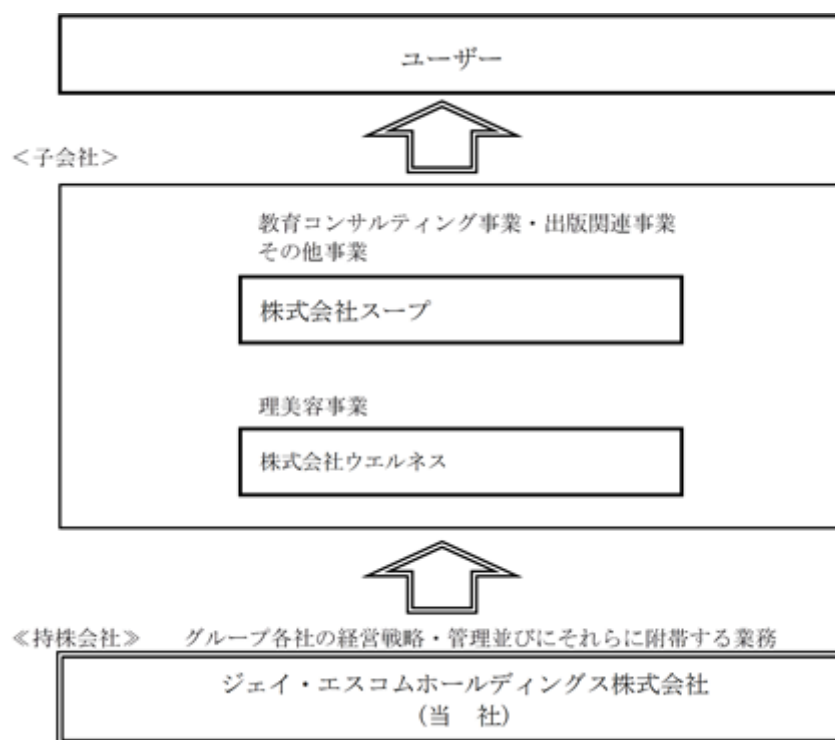
(3) 出版関連事業（株式会社スープ）

出版関連事業……………雑誌「Soup」の発行とそれに関連するライセンスビジネスを行っております。

(4) その他事業（株式会社スープ）

その他事業……………広告媒体の仲介業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 株式会社東京テレビランドは、平成29年3月8日の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で株式会社クリエイティブランド（旧商号 株式会社東京テレビランド）よりテレビ通販及びオンラインショップを運営する通信販売事業を譲受けております。またそれに伴い新たに報告セグメントとして「通信販売事業」を新設しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スープ (注)2, 3, 5	東京都港区	200,000	出版関連事業 教育コンサルティング 事業 その他事業	100.0	役員の兼任がある。
株式会社ウエルネス (注)3, 4	東京都港区	10,000	理美容事業	100.0	役員の兼任がある。
株式会社東京テレビラ ンド (注)6	東京都港区	50,000	通信販売事業	100.0	役員の兼任がある。

(注)1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社スープは特定子会社に該当しております。

3. 株式会社スープ及び株式会社ウエルネスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

	株式会社スープ	株式会社ウエルネス
(1) 売上高	200,744千円	240,375千円
(2) 経常損失()	36,047千円	30,753千円
(3) 当期純損失()	89,949千円	30,943千円
(4) 純資産額	243,770千円	81,448千円
(5) 総資産額	273,716千円	63,191千円

4. 債務超過会社であり、債務超過の額は平成29年3月末時点で81,448千円となっております。

5. 株式会社スープは平成28年4月1日付で商号を株式会社エスコムより変更しております。

6. 平成29年3月6日付で株式会社東京テレビランドを設立しております。

7. Escom China Limited及び同社の子会社である達楽美爾(上海)商貿有限公司は当社の連結子会社でしたが、平成28年11月30日付でEscom China Limitedの全株式を譲渡したため、連結子会社より除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
理美容事業	9 [-]
教育コンサルティング事業	2 [-]
その他事業	
出版関連事業	2 [-]
全社(共通)	5 [-]
合計	18 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 2. その他事業については、教育コンサルティング事業の従業員が兼務しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5[-]	29.8	3.2	3,608,080

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	5 [-]
合計	5 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策及び金融政策によって企業収益や雇用環境に緩やかな改善が見られるものの、欧州・中東における地政学的リスク、英国のEU離脱問題及び米国の新政権の政策等により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、新たに開始した出版関連事業におけるライセンスビジネスの事業拡充及び既存事業である理美容事業に経営資源を投入して参りましたが、海外子会社の売却や雑誌「S o u p .」のデジタル版への移行など経営体制の構築はいまだ手探りの状況が継続しており、利益の計上を目指して更なる業績の改善が必要な状況となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は460百万円（前年同期比38.5%増）、営業損失は59百万円（前年同期は26百万円の営業損失）、経常損失は59百万円（前年同期は18百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は142百万円（前年同期は50百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは前連結会計年度までは「理美容事業」及び「教育コンサルティング事業」の2つの報告セグメントでありましたが、当連結会計年度において株式会社モール・オブ・ティーヴィー（現株式会社ジェイ・インターナショナル）より出版事業を、また株式会社ジャック・メディア・キャピタルよりライセンス事業を譲受けたことに伴い、当連結会計年度より「理美容事業」、「教育コンサルティング事業」及び「出版関連事業」の3つの報告セグメントとしております。

理美容事業

理美容事業におきましては、新規OEM商品の受注を獲得しておりますが、目標には及ばず当該事業における売上高は240百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

教育コンサルティング事業

教育コンサルティング事業につきましては、前連結会計年度におきまして新たにコンサルティング契約を締結し、当該事業における売上高は69百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

出版関連事業

出版関連事業につきましては、雑誌「S o u p .」のデジタル版への移行を行ったため、費用だけではなく売上も減少したことにより当該事業による売上高は149百万円となりました。

その他

その他事業につきましては、引き続き広告媒体の仲介業務を行っておりますが、事業としては低調なものに留まっており、当該事業における売上高は2百万円（前年同期比4.2%増）となりました。なお、ESCOM CHINA LIMITEDの子会社である達楽美爾（上海）商貿有限公司において海外商事事業を行って参りましたが、当社の連結子会社である株式会社スーパがESCOM CHINA LIMITEDの全保有株式を譲渡したことにより、当連結会計年度におきまして当該事業から撤退しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ46百万円減少し310百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは12百万円の支出（前連結会計年度は34百万円の支出）となりました。資金減少の主な要因は税金等調整前当期純損失139百万円が発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは96百万円の支出（前連結会計年度は24百万円の収入）となりました。資金減少の主な要因は、事業譲受による支出121百万円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは63百万円の収入（前連結会計年度は295百万円の収入）となりました。資金増加の主な要因は株式発行による収入70百万円が発生したことによるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
理美容事業(千円)	240,375	89.1
教育コンサルティング事業(千円)	69,200	113.6
出版関連事業(千円)	149,044	-
報告セグメント計(千円)	458,620	138.7
その他(千円)	2,125	104.2
合計(千円)	460,745	138.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ジェイ・インターナショナル	-	-	70,605	15.3
株式会社メロスコスメティックス	38,463	11.6	47,325	10.3
浅岡理美容株式会社	34,068	10.2	-	-

(注) 3. 前連結会計年度の株式会社ジェイ・インターナショナル及び当連結会計年度の浅岡理美容株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
理美容事業(千円)	170,219	88.0
教育コンサルティング事業(千円)	-	-
出版関連事業(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	170,219	88.0
その他(千円)	1,009	90.9
合計(千円)	171,229	88.1

(注) 1. 金額は実際仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営方針は、「信義」・「誠実」を実行し、徹底したマーケティング活動を展開することにより「信頼を勝ち得る企業」を目指しております。また、長期的な展望に立って従業員一人一人の能力開発に取り組むとともに、効率的な組織作り、管理体制のレベルアップを図っております。

社会的状況の変化が著しい昨今において、当社グループは、このような経営方針のもと、積極的に事業を推進し、お客様や市場のニーズを的確に捉えながら、社会に貢献し、企業集団の再構築を積極に行うことで「すべてのステークホルダーの皆様が高い満足を提供する」ことを目的としてビジネスを推進して参ります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは継続的成長を目標とし、各事業セグメントごとに相乗効果を生み出す体制を構築し、グループ全体としての顧客の開拓を行うと同時に、持株会社としての特性を活かし、企業買収及び資本・業務提携契約等を進めることにより、売上及び利益確保に繋げて参ります。

(3) 目標とする経営指標

利益率を重視し、「営業利益率」の拡大を目標としております。また株主重視の観点から「1株当たり当期純利益」についても重要な指標ととらえております。

(4) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境について、わが国の経済は政府の政策により企業収益や雇用環境に緩やかな改善が見られますが、理美容事業におきましては他業種からの参入による業界全体での競争激化が見込まれ、また出版関連事業におきましては出版業界自体が成熟傾向にあり、さらに通信販売事業においては開始したばかりであるため引き続き厳しい状況が継続しております。このような環境の中、当社グループでは各事業セグメントが連携して相乗効果を得られるような体制の構築を目標として企業価値の向上に努めて参ります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、現在理美容事業及び出版関連事業を主な事業の柱として経営資源を投入しておりますが、継続的に営業利益及びプラスの営業キャッシュ・フローを計上する体制を確立することで、継続企業の前提に関する注記を解消することが当社グループにおける重要な課題であることを認識しております。

そこで新たに譲受けたテレビ通販及びオンラインショップを行う通信販売事業を新たな事業として開始し、既存事業を含めたライセンスビジネスの拡充、商品企画及びオンラインショップの展開等を行い、新たな顧客の獲得等のグループ全体で相乗効果を得ることが出来るビジネスモデルの運営を行い上記課題の克服を行って参ります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業等に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク、または投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項について、有価証券報告書提出日現在において当社が想定する主なものは以下のとおりです。なお、以下の記載は当社グループに影響を及ぼす全てのリスクを網羅することを意図するものではありませんので、ご留意下さい。

(1) 事業構造の転換について

当社及び当社グループは、黒字体質への転換を図るべく、新規事業の立ち上げ等事業構造の転換に取り組んでおりますが、当連結会計年度において、連結営業損失を計上しております。このため、当該状況を解消すべく当社事業計画を策定し、引き続き事業構造の転換を図ることにより、営業収益の安定的な確保を目指します。しかしながら、新規事業立ち上がりの時期が予定より遅延した場合や新規事業の収益が予想と異なった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 企業買収・提携について

当社グループは、既存事業の拡大・新規事業領域への参入等を意図して、企業買収や業務提携・資本提携を行い、企業価値を高めることを目指しています。しかしながら、M & Aが成立した後、のれんの償却等により当社グループの業績が一時的に影響を受ける可能性や、偶発債務や未認識債務等が発生した場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 与信管理について

当社グループでは、与信規程を強化するなど、販売先からの売掛金回収が滞らないよう営業本部と連携をして参りますが、与信限度額の厳格化による主要販売先との取引条件の見直しが行われた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、主要販売先の業績が当社の予想を超えて急激に悪化し、多額の貸倒れが発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 委託販売制度のリスク

出版業界における特殊な慣行として委託販売制度があります。委託販売制度とは、当社グループが取次会社及び書店に配本した書籍、雑誌等の販売物について、約定期間内に限り返品を受け入れることを条件とする制度であります。

当社グループは、返品による損失に備えるため、期末日前の一定期間の売上高を基礎として算定した見込額を返品債権特別勘定として計上しております。そのため返品率の変動により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権のリスク

当社グループの事業展開において著作権、著作隣接権、出版権、特許権、実用新案権、商標権等様々な知的財産権が関係しておりますが、当該知的財産を侵害しないように努めております。しかし、知的財産権の権利範囲をすべて正確に想定し、リスクをすべて回避することは困難であり、第三者の権利侵害によって権利使用の差止め、損害賠償の負担等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定取引先への依存度が高いことについて

当社グループの主要事業において、特定の取引先に対して販売又は仕入の大部分を依存しています。当該販売先又は仕入先との取引関係は安定していますが、当該販売先又は仕入先に問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報管理のリスク

当社グループでは、商品購入や会員登録時、またはその他のサービスをご利用いただく際に、お客様の個人情報をお伺いする事があります。これらの個人情報はプライバシーポリシーのもと、社内管理体制を整備して厳重に管理すると共に、外部委託先との間では機密保持契約を取り交わしております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、消費者から当社グループへの信用が失墜し、売上の減少、損害賠償費用の発生など当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害のリスク

予期せぬシステムトラブルによりシステムが停止した場合には、各種データの消失により当社グループへの信頼の失墜、売上の減少、顧客対応費用の発生等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令等に関するリスク

当社グループにおける理美容事業、出版関連事業及び通信販売事業に関して、規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 会計基準の変更について

会計処理の変更などを含め将来において会計基準の大きな変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損

当社グループは引き続き事業の選択と集中を行い、コスト削減と資産圧縮等の施策を実行するとともに、継続的に事業見直しと利益重視の経営に努めて参りますが、これらの改善施策の推進状況や固定資産の減損如何により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権について

当社は、当社の取締役などの株主以外の者に対するストック・オプションを含め新株予約権を発行しています。当該新株予約権の権利行使がなされた場合には、1株当たりの株主価値の希薄化が生じる可能性があります。

(13) 重要な訴訟事件等の発生

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は、提起されていません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害について

当社グループの国内主要施設・設備は、東京都心に集中しています。このため、関東を中心とした大規模な震災等の自然災害発生に備え、営業や財務状況に関わる重要なデータを関東圏外のサーバでバックアップ保存するなど各種災害対策を実施し、事業継続のための備えを整備していますが、万が一東京都心部に大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの事業並びに業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(14) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失59百万円及び営業キャッシュ・フロー 12百万円を計上し、当連結会計年度末の利益剰余金の額が 1,472百万円となっております。当該状況により、前年度から引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 理美容事業の仕入先との契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ウエルネス (連結子会社)	(株)メロスコスメ ティックス	化粧品販売	商品取引基本契約	平成25年3月19日から 平成26年3月19日まで 以後1年毎の自動更新
〃	(株)ファインケメ ティックス	化粧品製造・販売	総販売代理店契約	平成20年4月20日から 平成21年4月19日まで 以後1年毎の自動更新

(2) 事業譲受契約

当社の連結子会社である株式会社東京テレビランドは、平成29年3月8日の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で株式会社クリエイティブランド(旧商号 東京テレビランド)よりテレビ通販及びオンラインショップを運営する通信販売事業を譲受けております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければならない。当社グループは、貸倒債権、たな卸資産、返品債権特別勘定、法人税等、財務活動、偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判別しにくい資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループでは、経営理念に基づき、コンプライアンスの順守と内部統制システムの確立を行いながら、セグメントごとの部門収益の確保を図ることが重要課題であると捉えて営業活動に取り組んで参りました。

特に新たに開始した出版関連事業におけるライセンスビジネスの事業拡充及び既存事業である理美容事業に経営資源を投入して参りましたが、海外子会社の売却や雑誌「S o u p . 」のデジタル版への移行など経営体制の構築はいまだ手探りの状況が継続しており、利益の計上を目指して更なる業績の改善が必要な状況となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は460百万円（前年同期比38.5%増）、営業損失は59百万円（前年同期は26百万円の営業損失）、経常損失は59百万円（前年同期は18百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は142百万円（前年同期は50百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

3. 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産は398百万円となり、前連結会計年度末に比べて64百万円の減少となりました。この減少は、主に現金及び預金46百万円の減少によるものであります。負債につきましては、負債合計は120百万円となり、前連結会計年度末に比べて9百万円の増加となりました。この増加は、主に支払手形及び買掛金5百万円の増加によるものであります。純資産につきましては、純資産合計は277百万円となり、前連結会計年度末に比べて74百万円の減少となりました。この減少は、主に利益剰余金142百万円の減少によるものであります。

4. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ46百万円減少し310百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

5. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上して参りましたが、当連結会計年度においても、営業損失59百万円及び営業キャッシュ・フロー 12百万円を計上し、当連結会計年度末の利益剰余金の額が 1,472百万円となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、平成29年度の事業計画を策定し、収益体質及び営業キャッシュ・フローの改善するための対応策を講じて参ります。具体的には、新たに開始している通信販売事業を展開することにより、既存の事業においても販売機会を増加させることで、グループ全体で相乗的な売上及び利益の拡大を目指して参ります。

財務面につきましては自己資本比率が52.9%となりましたが、引き続き当社グループの主要事業である理美容事業及び出版関連事業と合わせて、新たに開始する通信販売事業により収益を拡大することで、収益体質の改善に注力して参ります。

しかしながら、理美容業界は他業種参入による競争激化により企業業績に関する不透明な状況は継続しており、出版関連事業においては業界自体が成熟傾向であります。また新規事業についても開始したばかりであるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備投資

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備投資はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、下記の遊休資産を売却いたしました。

事業所名	該当設備の所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社スープ	京都府京都市山科区	土地	平成28年11月	22

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都港区)	持株会社・教育コンサル ティング事業	統括業務施設	-	0	-	0	5 [-]

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
㈱スープ	本社 (東京都港区)	教育コンサル ティング事業 出版関連事業 その他事業	統括・販売 業務施設	0	0	-	0	4 [-]
㈱ウエルネス	本社 (東京都港区)	理美容事業	統括・販売 業務施設	0	0	4,378 (90.52)	4,378	9 [-]

(注) ㈱スープは平成28年4月1日付で商号を㈱エスコムより変更しております。

(3) 在外子会社

Escom China Limited及び同社の子会社である達楽美爾(上海)商貿有限公司は当社の連結子会社でしたが、平成28年11月30日付でEscom China Limitedの全株式を譲渡したため、連結子会社より除外しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,932,000
計	22,932,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,472,990	10,472,990	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,472,990	10,472,990	-	-

(注)平成29年3月2日を払込期日とする新株予約権行使により、発行済株式総数が823,600株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当社が会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注)1	500,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	310(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 484 資本組入額 242(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した 場合、新株予約権者の相続人 による本新株予約権の相続を 認めるものとする。 新株予約権の質入その他 の処分は認めないものとし る。 その他の権利行使の条件 は、当社と新株予約権者との 間で締結する「新株予約権割 当契約書」に定めるところに よる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡はでき ないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

- (注) 1. 平成23年6月30日の株主総会決議により、平成23年7月25日付で10株を1株とする株式併合を行っており、これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

平成28年2月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	15,294	15,294
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,529,400	1,529,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	85	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年3月24日 至平成30年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85 資本組入額 42.5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することになるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注)当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該新株予約権の募集事項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年3月24日(注)1	3,529,500	9,649,390	150,003	1,025,199	150,003	586,868
平成29年3月2日(注)2	823,600	10,472,990	35,237	1,060,437	35,237	622,105

(注)1. 有償第三者割当

割当先 丁廣鎮氏、㈱明日クリエイト

発行価額 85円

資本組入額 42.5円

2. 第7回新株予約権の行使

新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成28年2月29日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」について、平成29年3月2日に変更が生じております。

(1) 変更理由

当社グループでは、当社において新たに新会社である株式会社東京テレビランドを設立し、株式会社クリエイティブランド(旧商号 東京テレビランド)より通信販売事業を取得いたしました。本件につきましては、事業の一部を譲り受けることで、ライセンスビジネスの拡充、予定しているオンラインショップの運営の効率化、理美容事業の販路拡大、さらに商品開発や商品企画など今後当社が事業を推進する上で必要な人材及びノウハウの取得も可能となります。

まずライセンスビジネスにおいては、株式会社クリエイティブランドが保有する「ショップ島」を含む商標等を譲受け、ライセンスビジネスを拡大して参ります。これは現在のライセンスビジネスである「Soup.plus+」の商標を貸与し、顧客が同商標を使用した商品を販売する事業形態に追加して、「ショップ島」という既に認知されている商標等を当社グループで管理運営し、当該商標等を使用したテレビ通販及びオンラインショップでの商品販売又は自社が発掘若しくは企画した商品を販売する事業形態を行うものであります。次に予定しております商品の企画販売及びオンラインショップの展開においては、自社商品の企画、オンラインショップ運営や受発注配送業務、カスタマー対応及び販促活動等のノウハウを熟知している従業員を譲受けることにより、円滑な運営を行うことが出来ます。最後に、既存の理美容事業においてもテレビ通販及びオンラインショップ等の今まで当社が販路として開拓できていなかった販路が増えることにより販売機会が拡大します。これらを総合的に考えた結果、当社利益の拡大を目的として同社との間で通信販売事業の事業譲渡(以下、「本件譲渡」という)に合意したものであります。

当社は、継続企業の前提に関する注記に記載されておりますとおり営業損失を継続的に計上しておりますが、財務体質の改善と営業利益を安定して計上できる体制を構築するため平成28年2月29日付で第三者割当を実施し、その調達資金において出版関連事業を開始しております。なお、雑誌「Soup.」に関しましては雑誌の造本費用等の負担が大きいためデジタル版への移行をしておりますが、現状のライセンスビジネスは継続し、さらに自社においてライセンスを使用した化粧品等の新規商品の展開を行うことについての方針の変更もございません。

そこで、当社が第三者割当により発行される株式により調達した資金の内、現時点までに具体的な資金用途が計画されている金額を除く資金及び新株予約権により調達する予定である資金について本件譲渡に関する株式会社東京テレビランドとの合意に基づき、通信販売事業の事業取得資金の一部に充当することになりました。それに伴い、事業取得計画（ライセンス及び事業の購入）、商品開発及びウェブサイト運営計画及び新規事業の拡大に伴う運転資金の増額を目的とする新株予約権の資金用途を変更し、新株予約権の割当先と協議の上、新株予約権の行使時期についても変更しております。

(2) 変更内容

資金用途の変更内容（下線部が変更箇所）は以下の通りであります。なお、第三者割当により発行される株式により調達した資金のうち、現時点で約120百万円について資金用途に沿った具体的な支出を計画しております。

< 変更前 >

新株式

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
(1)事業譲受費用	100	平成28年4月
(2)商品開発費用及び商品	142	平成28年4月～平成30年3月
(3)オンラインショップ及びニュースサイト運用費	52	平成28年4月～平成30年3月

新株予約権

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
(1)事業取得費用	100	平成29年10月～平成30年1月
(2)商品開発費用及び商品	70	平成29年10月～平成30年3月
(3)運転資金	30	平成29年10月～平成30年3月

< 変更後 >

新株式

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
(1)事業譲受費用	100	平成28年4月
(2)商品開発費用及び商品	<u>24</u>	平成28年4月～平成30年3月
(3)オンラインショップ及びニュースサイト運用費	<u>20</u>	平成28年4月～平成30年3月
(4)事業取得費用（通信販売事業）	<u>150</u>	平成29年4月

新株予約権

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
(1)事業取得費用（通信販売事業）	<u>70</u>	平成29年4月
(2)商品開発費用及び商品	70	平成29年8月～平成30年3月
(3)運転資金	<u>60</u>	平成29年8月～平成30年3月

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	42	12	7	3,725	3,807	-
所有株式数(単元)	-	413	5,566	27,556	913	58	70,216	104,722	790
所有株式数の割合(%)	-	0.39	5.32	26.31	0.87	0.06	67.05	100.00	-

(注) 1. 自己株式317株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、44単元(4,400株)含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丁 廣鎮	神奈川県横浜市中区	3,176	30.33
株式会社明日クリエイト	福岡県福岡市中央区港1丁目9-10	1,176	11.23
株式会社ジャック	東京都港区赤坂6丁目15-11	675	6.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	302	2.89
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	250	2.39
株式会社山眞コンサルティングオフィス	千葉県市川市八幡3丁目13-5	206	1.97
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2丁目18-4	150	1.43
大商株式会社	奈良県高市郡高取町大字観音寺814-5	114	1.10
山田 充男	千葉県市川市	100	0.95
山田 恭	千葉県市川市	76	0.73
計	-	6,228	59.47

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,471,900	104,719	-
単元未満株式	普通株式 790	-	-
発行済株式総数	10,472,990	-	-
総株主の議決権	-	104,719	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権の数44個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂六丁目15-11	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対して、平成19年6月29日開催の定時株主総会において決議された当該制度の概要は次のとおりであります。

(平成19年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計500,000株を上限とする(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	310(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月21日 至 平成29年7月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡はできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注)2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使の目的たる株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所(現在は東京証券取引所)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注)3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

(注)4 平成23年6月30日の株主総会決議により、平成23年7月25日をもって10株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額の調整を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	317	-	317	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化並びに積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を図り、株主への利益還元を重要政策として認識しております。業績に応じた配当を行うことを前提としたうえで、安定配当の維持を目指し、高配当性向を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、利益剰余金がマイナスのため、無配としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	101	153	217	219	210
最低(円)	60	67	71	74	68

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	96	86	98	108	90	210
最低(円)	73	69	78	81	85	88

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 5 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比率 16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	嶺井 武則	昭和44年 4 月25日生	平成 2 年 4 月 (有)吉永産業入社 平成 7 年10月 増田会計事務所入所 平成13年 1 月 (株)マーキュリー・アカウンティ ング・ファーム入社 平成20年 1 月 (株)メロスコスメティックス入社 平成22年 6 月 当社取締役 平成22年 6 月 (株)エスコム (現 (株)スーブ) 取 締役 平成22年 6 月 (株)インストラクティブー取締 役 平成22年 6 月 (株)ウエルネス取締役 平成24年 5 月 達楽美爾 (上海) 商貿有限公司 董事 (現任) 平成24年 6 月 当社代表取締役営業推進本部長 (現任) 平成24年 6 月 (株)エスコム (現 (株)スーブ) 代 表取締役 (現任) 平成24年 6 月 (株)インストラクティブー代表 取締役 平成24年 6 月 (株)ウエルネス代表取締役 (現 任) 平成29年 3 月 (株)東京テレビランド代表取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	-	宗田 こずえ	昭和37年11月11日生	平成 2 年 4 月 スイスユニオン銀行入行 平成 4 年 4 月 (株)ジャック入社 平成15年 6 月 (株)ジャック・インベストメント 監査役 平成15年 6 月 (株)モール・オブ・ティーヴィー (現 (株)ジェイ・インターナ ショナル) 取締役 平成15年 7 月 (株)イー・プレイヤーズ監査役 平成17年 8 月 (株)イー・プレイヤーズ取締役 平成17年10月 当社取締役業務管理統括本部長 (現任) 平成18年11月 達楽美爾 (上海) 商貿有限公司 監査役 平成19年 8 月 (株)エスコム (現 (株)スーブ) 取 締役 (現任) 平成19年 8 月 (株)インストラクティブー取締 役 平成20年 6 月 (株)ウエルネス取締役 (現任) 平成25年 5 月 達楽美爾 (上海) 商貿有限公司 董事 (現任) 平成29年 3 月 (株)東京テレビランド取締役 (現 任)	(注) 4	-
取締役	-	関口 博	昭和30年11月21日生	昭和62年11月 司法試験合格 平成 2 年 3 月 弁護士登録 (東京弁護士会) 平成 2 年 4 月 松島総合法律事務所 (現西村あ さひ法律事務所) 入所 平成 7 年 4 月 関口博法律事務所設立 (現任) 平成15年 6 月 (株)エスコム (現 (株)スーブ) 監 査役 平成17年10月 当社監査役 平成23年 6 月 (株)モール・オブ・ティーヴィー (現 (株)ジェイ・インターナ ショナル) 監査役 (現任) 平成26年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	美濃部 健司	昭和31年10月25日生	昭和55年4月 ㈱明通入社 平成18年12月 ㈱インストラクティブービー監査役 平成18年12月 当社監査役(現任) 平成23年6月 ㈱モール・オブ・ティーヴィー(現 ㈱ジェイ・インターナショナル)監査役 平成27年5月 達楽美爾(上海)商貿有限公司監査役(現任) 平成27年6月 ㈱エスコム(現 ㈱スーブ)監査役(現任) 平成27年6月 ㈱ウエルネス監査役(現任) 平成27年6月 ㈱モール・オブ・ティーヴィー(現 ㈱ジェイ・インターナショナル)取締役(現任) 平成29年3月 ㈱東京テレビランド監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	御子柴 健治	昭和38年5月5日生	昭和61年4月 ㈱日経リサーチ入社 平成3年8月 中央カーパス・アンド・ライブランド・コンサルティング㈱入社 平成5年1月 ケイ・アンド・カンパニー(株)シニアコンサルタント(現任) 平成22年10月 ケイ・アンド・カンパニー(株)執行役員(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	-	萩原 貴彦	昭和46年7月15日生	平成10年10月 司法試験合格 平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成12年10月 清水直法律事務所入所 平成21年4月 萩原法律事務所設立(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)7	-
計						-

- (注) 1. 取締役関口博は、社外取締役であります。
2. 監査役は、すべて社外監査役であります。
3. 取締役の関口博並びに監査役の美濃部健司、御子柴健治及び萩原貴彦の各氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
7. 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

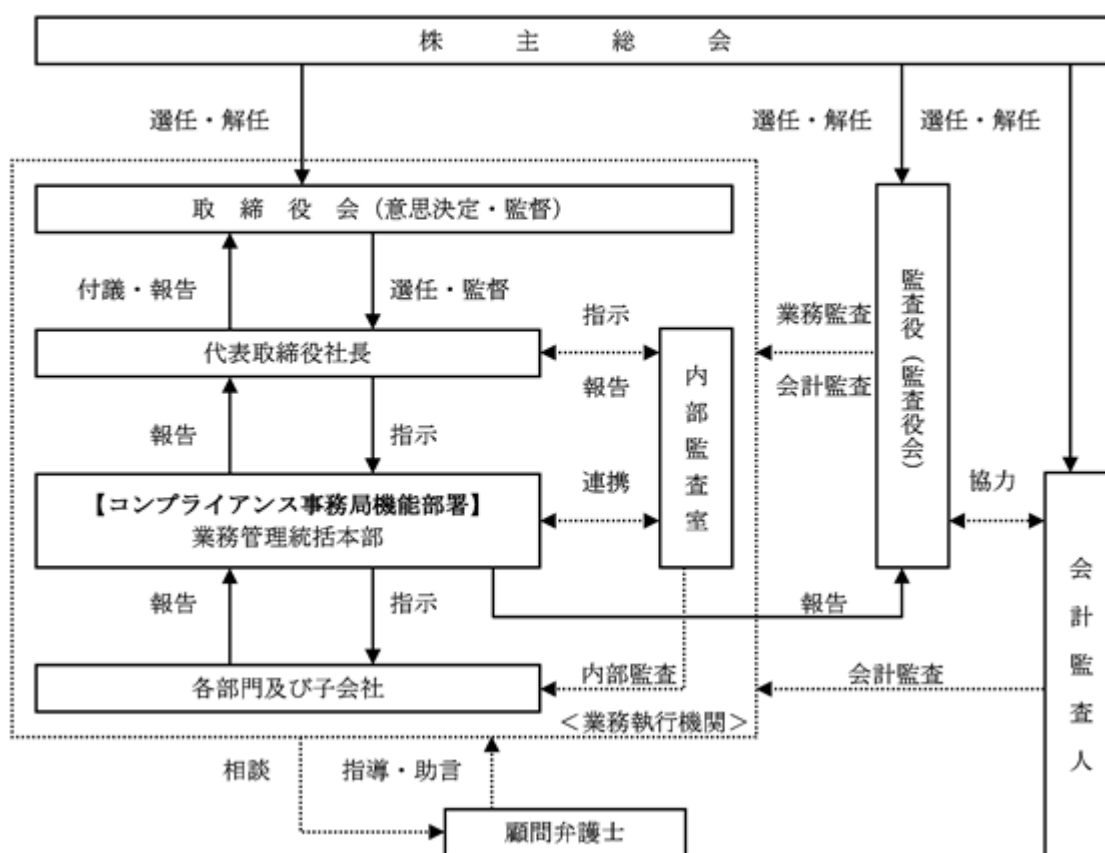
当社は、監査役制度を採用しております。

取締役会は取締役3名で構成しており、そのうち1名は社外取締役であります。取締役会は毎月定例の開催のほかに必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、グループの業務執行状況を監視しております。

監査役会は社外監査役3名で構成しており、1名の常勤監査役が中心となり定例監査役会を四半期毎に開催するほか内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、取締役の職務執行を十分に監視及び監査する体制となっております。

なお当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 コンプライアンス社内体制



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外見識を取り入れた合理的な経営判断の確保及び業務執行監視及び監査役監査が実施される体制を確保しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムにつきまして社内規程等の整備により、基本方針及び各部門間の内部牽制が機能する仕組みを以下のとおり構築しています。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、株主の皆様や取引先に対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、内部統制システムに伴いコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るとともに、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化にも取り組む等、法令順守に努める。

また、取締役会において、定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価、並びにリスク対応策の決定を行う。

- ・業務管理統括本部内にコンプライアンス事務局を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備、強化を図るものとする。
 - ・反社会的勢力との関係を排除するとともに、行政等とも連携を取りながら当社グループ組織全体として毅然とした態度で対処する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
- ・取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程のほか、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程に基づき、適切な保存・管理を行う。
- (c) 損失の危機に関する規程その他の体制
- ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は業務管理統括本部が行うものとする。但し、新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となるべく取締役を定める。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会については、取締役会規程に基づきその適切な運営を確保するため、月1回の定例開催を原則とし、その他必要に応じ随時開催する等、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監督する体制を引き続き維持強化する。
 - ・当社の経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、十分な議論を重ね、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - ・取締役会は、取締役、職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意見決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社が定めるコンプライアンス規程は、当社グループ共通の行動指針であり、これを基本としてグループ各社で諸規程を定めるものとする。
 - ・当社グループの経営管理については、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、業務管理統括本部はこれらを横断的に推進し管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人と取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき使用人については、必要に応じ内部監査室がこれを補う体制とし、そのために必要な人員を配置する。
 - ・監査役を補助する使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。
- (g) 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などの内容を速やかに報告する。また監査役は必要に応じて取締役又は使用人に対して業務の執行に関する報告を求めることができる。
 - ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。
- (h) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役はその職務の執行について必要と認められる費用を予め当社に提示するものとし、当社は当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- (i) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・監査役監査規程及び監査役会規程を定め、監査役の監査が適正かつ円滑に行われるための環境を整備するよう努める。
 - ・取締役との意思疎通を図る体制を整備するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、相互に補完あるいは牽制する関係を構築するものとする。

また、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(a) 職務執行の適正について

・取締役会は、社外取締役1名を含む取締役3名で構成し、社外監査役3名も出席しております。取締役会は毎月定例の開催のほか必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する事項を決定しております。

(b) コンプライアンスに対する取組みの状況について

・業務管理統括本部内に設置したコンプライアンス事務局において、コンプライアンス規程に従い取締役及び従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るために、コンプライアンスに関する教育を実施しております。

(c) リスク管理体制について

・取締役会において定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価並びにリスク対応策の決定を行い、当該決定及びリスク管理規程に基づき従業員に対してリスク対応に関する周知、徹底を図っております。

(d) 当社グループにおける業務の適正について

・当社子会社の経営管理につきましてはグループ共通規程を定めるとともに、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、業務管理統括本部において横断的に管理しております。

(e) 監査役監査について

・監査役会は、社外監査役3名で構成しており、1名の常勤監査役が中心となり定例監査役会を四半期毎に開催するほか内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、取締役会の職務の執行を十分に監視及び監査する体制となっております。また、内部監査室と協力し、稟議書等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

二．反社会的勢力への対処

当社グループは、「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない。」ことをグループ行動指針として定めることでグループ各社並びに役職員に対する周知徹底を図っており、行政等とも連携を取りながら、代表取締役等の経営トップ以下グループ組織全体として、反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で対処することに努めることとしております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室の担当者（1名）により、年間監査計画に基づいて内部監査を実施しており、内部監査規程による監査項目に添って、監査対象となる各部門毎において、組織及び制度監査、業務監査、会計監査（期末にあたっては期末決算監査を実施）を実施し、業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、経営に対する適切な助言を行い、業務の円滑、適正な運営の維持に努めております。また、監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）が中心となり、定例監査役会（社外監査役3名）を四半期毎に開催するほか、内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、必要に応じた緊急監査役会の開催、また取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視、監査する体制となっております。また、監査役は会計監査人が適切な監査が実施できるよう、適宜、会計監査人と監査の状況について情報を共有し、かつ実効性が高まるように努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査人はアスカ監査法人であります。会計監査業務を執行した公認会計士は、田中大丸氏、若尾典邦氏であり、当社グループ会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他（公認会計士試験合格者等）3名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外役員の候補者選定におきましては、社外役員の独立性基準を満たすことに加え、関連分野等における実績と識見を有することを重視しております。

社外取締役関口博氏は弁護士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、主にコンプライアンスの観点において有益なアドバイスをいただいております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。また、同氏は関口博法律事務所代表を兼任しております。関口博法律事務所と当社との間に記載すべき特別な利害関係はございません。

社外監査役美濃部健司氏は子会社の監査役を兼任していることから、当社グループに対する監督と有効な助言をいただいております。また同氏は株式会社明通の出身であり、また現在は取引先である株式会社イー・プレイヤーズに所属しております。当社と株式会社明通及び株式会社イー・プレイヤーズとは取引関係にありますが、取引額は売上高の1%未満にあたる僅少な取引です。よって美濃部氏の独立した立場からの監査・監督という役割及び機能は十分に確保されていると考えております。なお、美濃部氏は子会社である株式会社スープ、株式会社ウエルネス及び株式会社東京テレビランドの監査役を兼任しております。

社外監査役御子柴健治氏は財務、会計及び内部統制に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営に対する監督と有効な助言を得られることを期待しております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。

社外監査役萩原貴彦氏は弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点で当社の経営に対する監督と有効な助言を得られることを期待しております。なお、同氏と当社間に記載すべき特別な利害関係はありません。また同氏は、萩原法律事務所代表を兼任しております。萩原法律事務所と当社との間に記載すべき特別な利害関係はございません。

当社は社外取締役1名及び社外監査役3名について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。また、当社は株式会社東京証券取引所が定める「有価証券上場規程」の独立性基準を参考に、以下の通り『社外役員の独立性基準』を制定しています。

社外役員の独立性基準

1. 当社又は現在の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役、執行役、会計参与又は支配人その他使用人（以下、「業務執行取締役等」という）ではなく、過去においても業務執行取締役等ではなかったもの。
2. 当社の経営を支配している個人（以下、「支配株主」という）又は親会社若しくは兄弟会社の業務執行取締役等（親会社においては監査役を含む）ではなく、過去においても支配株主又は業務執行取締役等ではなかったもの。
3. 当社の主要株主（10%以上）ではないこと（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行取締役等でないこと）。
4. 当社グループの主要取引先（直近に終了した年間連結総売上高の2%以上の取引があったもの）の業務執行取締役等でないもの。
5. 当社の会計監査人の社員、パートナー若しくは従業員ではないもの、又はそれ以外の公認会計士、税理士若しくは弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ていないもの。
6. 当社との間に重大な利害関係を有しないもの。なお、年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。
7. 当社の業務執行取締役等が他の会社において社外役員に就いている場合における当該他の会社の業務執行取締役等でないもの。
8. 過去3事業年度において3から7でなかったもの。
9. 配偶者及び二親等以内の親族が上記のいずれかに該当しないもの又は過去3事業年度において該当しなかったもの。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係に関しましては、内部監査室（内部統制監査兼任）、常勤監査役及び会計監査人がそれぞれの監査計画及び監査結果を報告するとともに報告会を開催するなど緊密に連携しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会並びに適宜開催される会合等を通じて、定期的に内部監査、内部統制監査、監査役監査及び会計監査の状況について報告を受けるとともに、必要に応じ意見交換を行うなど相互連携を図っており、適正に監督・監査が機能する態勢となっております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	13,200	13,200	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	2,036	2,036	-	-	-	5

(注) 上記には平成28年6月22日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含みます。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の決定方針

当社は役員の報酬等の額の決定方針を定めており、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。

取締役の報酬につきましては、当社の業績に加え、職責及び業績に対する貢献度等を総合的に勘案して決定いたします。なお、決定方法につきましては、金銭報酬については取締役会の委任を受け、前述の方針に基づき代表取締役が決定いたします。監査役の報酬については、監査役会の協議により決定いたします。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ハ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条第2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 5千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 特定投資株式

銘柄	株式数(数)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社ジェイ・インター ナショナル	5,961	5	取引関係維持のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	13	-	13	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13	-	13	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,447	310,348
受取手形及び売掛金	40,274	79,521
たな卸資産	2,344	2,243
前払費用	2,851	2,430
その他	1,713	5,196
返品債権特別勘定	-	15,871
貸倒引当金	404	631
流動資産合計	403,226	383,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,771	2,971
減価償却累計額	3,672	2,971
建物及び構築物(純額)	98	0
工具、器具及び備品	9,579	6,664
減価償却累計額	9,223	6,664
工具、器具及び備品(純額)	355	0
土地	26,378	4,378
有形固定資産合計	26,832	4,378
無形固定資産	0	1,300
投資その他の資産		
投資有価証券	24,684	5
差入保証金	7,690	8,794
その他	536	344
投資その他の資産合計	32,912	9,144
固定資産合計	59,745	14,822
資産合計	462,971	398,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	82,264	87,748
1年内返済予定の長期借入金	6,252	3,631
未払金	6,470	5,932
未払費用	4,395	5,413
未払法人税等	655	3,395
賞与引当金	1,980	2,760
その他	1,950	8,371
流動負債合計	103,967	117,252
固定負債		
長期借入金	3,631	-
預り保証金	3,714	3,714
固定負債合計	7,345	3,714
負債合計	111,313	120,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,025,199	1,060,437
資本剰余金	586,868	622,105
利益剰余金	1,329,357	1,472,053
自己株式	92	92
株主資本合計	282,617	210,396
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,875	-
その他の包括利益累計額合計	1,875	-
新株予約権	67,165	66,695
純資産合計	351,658	277,092
負債純資産合計	462,971	398,059

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	332,695	460,745
売上原価	1 194,436	1 310,748
売上総利益	138,259	149,996
販売費及び一般管理費	2 164,577	2 209,910
営業損失()	26,318	59,913
営業外収益		
受取利息	730	10
受取配当金	4	3
為替差益	-	343
持分法による投資利益	8,360	-
雑収入	47	102
営業外収益合計	9,143	459
営業外費用		
支払利息	752	326
為替差損	317	-
商品廃棄損	741	-
雑損失	-	1
営業外費用合計	1,810	327
経常損失()	18,985	59,781
特別利益		
固定資産売却益	3 14	3 9,906
償却債権取立益	-	299
関係会社株式売却益	-	4 455
特別利益合計	14	10,661
特別損失		
関係会社株式売却損	1,064	-
投資有価証券評価損	5 28,392	5 24,678
減損損失	-	6 65,992
特別損失合計	29,456	90,670
税金等調整前当期純損失()	48,427	139,790
法人税、住民税及び事業税	1,782	2,905
法人税等合計	1,782	2,905
当期純損失()	50,209	142,696
親会社株主に帰属する当期純損失()	50,209	142,696

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純損失()	50,209	142,696
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	526	1,875
その他の包括利益合計	526	1,875
包括利益	50,736	144,571
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,736	144,571
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	875,196	436,864	1,283,682	92	28,285
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			50,209		50,209
新株の発行	150,003	150,003			300,007
持分法の適用範囲の変動			4,534		4,534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	150,003	150,003	45,675	-	254,332
当期末残高	1,025,199	586,868	1,329,357	92	282,617

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
当期首残高	2,401	65,824	96,511
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失()			50,209
新株の発行			300,007
持分法の適用範囲の変動			4,534
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	526	1,341	815
当期変動額合計	526	1,341	255,147
当期末残高	1,875	67,165	351,658

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,025,199	586,868	1,329,357	92	282,617
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			142,696		142,696
新株の発行	35,237	35,237			70,475
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	35,237	35,237	142,696	-	72,220
当期末残高	1,060,437	622,105	1,472,053	92	210,396

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定		
当期首残高	1,875	67,165	351,658
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失()			142,696
新株の発行			70,475
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,875	469	2,345
当期変動額合計	1,875	469	74,565
当期末残高	-	66,695	277,092

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	48,427	139,790
減価償却費	187	283
減損損失	-	65,992
のれん償却額	-	16,498
貸倒引当金の増減額(は減少)	67	138
賞与引当金の増減額(は減少)	120	780
返品債権特別勘定の増減額(は減少)	-	7,865
受取利息及び受取配当金	734	13
支払利息	752	326
持分法による投資損益(は益)	8,360	-
関係会社株式売却損益(は益)	1,064	-
子会社株式売却損益(は益)	-	455
投資有価証券評価損益(は益)	28,392	24,678
有形固定資産売却損益(は益)	14	9,906
売上債権の増減額(は増加)	6,567	20,083
たな卸資産の増減額(は増加)	128	100
仕入債務の増減額(は減少)	6,670	11,015
未払消費税等の増減額(は減少)	2,371	966
未収消費税等の増減額(は増加)	481	2,407
その他	711	9,521
小計	28,158	11,815
利息及び配当金の受取額	734	13
利息の支払額	556	130
法人税等の支払額	6,102	1,617
法人税等の還付額	-	1,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,083	12,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	44
有形固定資産の売却による収入	53	31,990
無形固定資産の取得による支出	-	1,500
関係会社株式の売却による収入	24,180	-
敷金及び保証金の回収による収入	115	380
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,750
事業譲受による支出	-	2 121,227
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 4,599
その他	23	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,325	96,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,252	6,252
株式の発行による収入	300,007	70,006
新株予約権の発行による収入	1,341	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	295,096	63,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	492	619
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	284,846	46,098
現金及び現金同等物の期首残高	71,600	356,447
現金及び現金同等物の期末残高	1 356,447	1 310,348

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していましたが、当連結会計年度においても、営業損失59,913千円及び営業キャッシュ・フロー 12,482千円を計上し、当連結会計年度末の利益剰余金の額が 1,472,053千円となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、平成29年度の事業計画を策定し、収益体質及び営業キャッシュ・フローの改善するための対応策を講じて参ります。具体的には、新たに開始している通信販売事業を展開することにより、既存の事業においても販売機会を増加させることで、グループ全体で相乗的な売上及び利益の拡大を目指して参ります。

財務面につきましては自己資本比率が52.9%となりましたが、引き続き当社グループの主要事業である理美容事業及び出版関連事業と合わせて、新たに開始する通信販売事業により収益を拡大することで、収益体質の改善に注力して参ります。

しかしながら、理美容業界は他業種参入による競争激化により企業業績に関する不透明な状況は継続しており、出版関連事業においては業界自体が成熟傾向であります。また新規事業についても開始したばかりであるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

㈱スーブ

㈱ウエルネス

㈱東京テレビランド

株式会社スーブは、平成28年4月1日付で株式会社エスコムより商号を変更しております。

平成28年11月30日付でEscom China Limitedの全保有株式を譲渡したため同社及び同社の子会社である達楽美爾(上海)商貿有限公司を連結の範囲から除外しております。

また、平成29年3月6日付で株式会社東京テレビランドを設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率または合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

返品債権特別勘定

雑誌の返品による損失に備えるため、雑誌（定期刊行物）の出版事業に係る一定期間の売上高に返品率を乗じた額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品	2,344千円	2,243千円

(連結損益計算書関係)

1 たな卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	1千円	45千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	15,720千円	15,236千円
賃借料	11,780	13,672
給与・賞与	51,998	67,836
顧問報酬	18,508	19,489
賞与引当金繰入額	1,875	1,867
貸倒引当金繰入額	67	138

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
工具、器具及び備品	14千円	- 千円
土地	- 千円	9,906千円
計	14千円	9,906千円

4 関係会社株式売却益

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式売却益は、当社連結子会社であったEscom China Limitedの全株式を譲渡したものであります。

5 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

投資有価証券評価損は、時価及び実質価額の著しく下落している投資有価証券の評価損であります。

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途及び種類	減損損失(千円)
株スープ本社	のれん(出版関連事業)	65,992

当社グループは、原則として事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、出版関連事業の譲受時に計上したのれんに関して雑誌「Soup.」のデジタル版への移行に伴い回収可能性を慎重に検討した結果、回収不能額としてのれん未償却残高である減損損失65,992千円を特別損失として計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	526千円	681千円
組替調整額	-	1,194
税効果調整前	526	1,875
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	526	1,875

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,119,890	3,529,500	-	9,649,390
合計	6,119,890	3,529,500	-	9,649,390
自己株式				
普通株式	317	-	-	317
合計	317	-	-	317

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,529,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権(注)1	普通株式	500,000	-	-	500,000	65,824
	第7回新株予約権(注)2	普通株式	-	2,353,000	-	2,353,000	1,341
	合計	-	500,000	2,353,000	-	2,853,000	67,165

(注) 1. 第6回新株予約権500,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は378,300株です。

2. 第7回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,649,390	823,600	-	10,472,990
合計	9,649,390	823,600	-	10,472,990
自己株式				
普通株式	317	-	-	317
合計	317	-	-	317

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加823,600株は、第7回新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権(注)1	普通株式	500,000	-	-	500,000	65,824
	第7回新株予約権(注)2	普通株式	2,353,000	-	823,600	1,529,400	871
合計		-	2,853,000	-	823,600	2,029,400	66,695

(注) 1. 第6回新株予約権500,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は378,300株です。

2. 第7回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	356,447千円	310,348千円
現金及び現金同等物	356,447	310,348

2. 当連結会計年度に事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	57,384千円
資産合計	57,384
流動負債	25,247
負債合計	25,247

3. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりEscom China Limited及び同社の子会社である達楽美爾(上海)商貿有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにEscom China Limited株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	9,836千円
固定資産	529
流動負債	4,426
為替換算調整勘定	1,194
株式売却益	455
株式の売却価額	5,200
現金及び現金同等物	9,799
差引: 売却による支出	4,599

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な流動性の高い預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っています。

また、支払手形及び買掛金についてはそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	356,447	356,447	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,274	40,274	-
(3) 差入保証金	7,690	5,584	2,106
資産計	404,412	402,306	2,106
(1) 支払手形及び買掛金	82,264	82,264	-
(2) 未払金	6,470	6,470	-
(3) 未払法人税等	655	655	-
(4) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	9,883	9,866	16
負債計	99,273	99,256	16

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	310,348	310,348	-
(2) 受取手形及び売掛金	79,521	79,521	-
(3) 差入保証金	8,794	6,227	2,566
資産計	398,663	396,097	2,566
(1) 支払手形及び買掛金	87,748	87,748	-
(2) 未払金	5,932	5,932	-
(3) 未払法人税等	3,395	3,395	-
(4) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	3,631	3,625	5
負債計	100,707	100,701	5

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

<負債>

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券 (1)	24,684	5
預り保証金 (2)	3,714	3,714

(1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(2) 市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	356,447	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,274	-	-	-
合計	396,721	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	310,348	-	-	-
受取手形及び売掛金	79,521	-	-	-
合計	389,869	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,252	3,631	-	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,631	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

その他有価証券(当連結会計年度の貸借対照表計上額は投資有価証券24,684千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

その他有価証券(当連結会計年度の貸借対照表計上額は投資有価証券5千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを含む。)について24,678千円(全て投資有価証券に属するもの)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式500,000株
付与日	平成19年7月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自平成19年7月20日 至平成21年7月20日
権利行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年7月25日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者の相続人が行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回 ストック・オプション
権利確定前（株）	-
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	378,300
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	378,300

(注)平成23年7月25日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第6回 ストック・オプション
権利行使価格（円）	310
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	174.0

(注)平成23年7月25日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の価額に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	193,399千円	358,666千円
貸倒償却自己否認	329,433	329,838
返品債権特別勘定否認	-	2,366
土地評価損否認	132,969	6,720
会員権評価損否認	18,840	14,247
商品評価損否認	24	23
投資有価証券評価損否認	9,727	17,284
その他	5,637	24,762
繰延税金資産小計	690,033	753,910
評価性引当額	690,033	753,910
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上したため、注記を省略しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社スープは、平成28年2月29日の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で株式会社モール・オブ・ティーヴィー（現 株式会社ジェイ・インターナショナル）より女性誌「Soup.」の出版事業を、また株式会社ジャック・メディア・キャピタルより当該雑誌に関連する商標「Soup.plus+」の使用権を付与して収益を得るライセンス事業を譲受けております。

1. 企業結合の概要

(1) 相手先の企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社モール・オブ・ティーヴィー（現 株式会社ジェイ・インターナショナル）
株式会社ジャック・メディア・キャピタル

事業の内容 女性誌「Soup.」の出版事業
商標「Soup.plus+」の使用権を付与することで収益を得るライセンス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社スープは、教育コンサルティング事業を中心に活動しておりますが、ここ数年顧客の拡大が思うように進んでおりません。そこで出版及びライセンスビジネス等の新規事業を譲受け、それらの事業に関連するブランドを使用した化粧品等の物販を既存事業も含めて行うことにより、当社グループ全体の相乗効果が期待でき、当社グループ全体の企業価値が増大するものと考え、本事業を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

株式会社スープ

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受のためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成28年4月1日より平成29年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	114,628千円
取得原価		114,628千円

(注) 出版事業が65,776千円、ライセンス事業が48,852千円となっております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

82,490千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

なお、のれんの一部については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として減損処理しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	57,384千円
資産合計	57,384
流動負債	25,247
負債合計	25,247

事業分離

(子会社株式の売却)

当社の連結子会社である株式会社スーパは、平成28年11月30日付でESCOM CHINA LIMITEDの全保有株式を譲渡いたしました。当該事業分離の状況は、次のとおりであります。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ファインケメティックス

(2) 分離した事業の内容

当社の海外商事事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社であるスーパは、中国において中国法人向けのオフィス消耗品の通信販売事業を展開するため平成18年7月18日付で中国政府より達楽美爾(上海)商貿有限公司の出資認可を取得し、その後海外子会社の管理拠点として平成19年7月31日付でESCOM CHINA LIMITEDを設立しております。しかしながら、当初予定しておりました中国法人向けのオフィス消耗品の通信販売事業において黒字化の目処が立たなかったことから、海外商事事業は低調なものに留まっております。そこで今後の事業継続について検討を重ねた結果、連結子会社であるスーパにおいて新規に開始しております出版及びライセンスビジネスと、現在海外商事事業で行っております理美容関連商品に用いる容器の仲介ビジネスとの相乗効果が得られないことから、海外商事事業の取引先である株式会社ファインケメティックスに対してESCOM CHINA LIMITED株式の譲渡を行うこととなりました。

(4) 事業分離日

平成28年11月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

455千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	9,836千円
固定資産	529
資産合計	10,365
流動負債	4,426
負債合計	4,426

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上される分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	501千円
営業損失()	9,528

(資産除去債務関係)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、埼玉県において、遊休不動産を有しています。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する固定資産売却益は、9,906千円(特別利益に計上)であります。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	26,378	26,378
期中増減額	-	22,000
期末残高	26,378	4,378
期末時価	37,843	4,378

(注1) 期末時価は、京都府の遊休不動産については、「不動産鑑定評価額」に基づいて算定した金額で、埼玉県の遊休不動産については、主として「固定資産税評価額」に基づいて算定した金額です。

(注2) 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、減少額は不動産(京都府の遊休不動産)の売却によるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、理美容商品の販売、教育コンサルティング及び雑誌「S o u p . 」の発行とそれに関連するライセンスビジネス等の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社の連結子会社が各々独立した経営単位として、事業に従事する経営スタイルを採用しております。各々の連結子会社は主体的に、各事業ごとの包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「理美容事業」、「教育コンサルティング事業」及び「出版関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「理美容事業」は、理美容店及びエステ店に理美容商材の販売を、「教育コンサルティング事業」は、企業向けコンサルティングを、「出版関連事業」は、雑誌「S o u p . 」とそれに関連するライセンスビジネスを行っております。

(報告セグメントの変更等について)

当社グループは前連結会計年度までは「理美容事業」及び「教育コンサルティング事業」の2つの報告セグメントでありましたが、当連結会計年度において株式会社モール・オブ・ティーヴィー(現 株式会社ジェイ・インターナショナル)より出版事業を、また株式会社ジャック・メディア・キャピタルよりライセンス事業を譲受けたことに伴い、当連結会計年度より「理美容事業」、「教育コンサルティング事業」及び「出版関連事業」の3つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と概ね同一であります。

負債については、負債に関する情報が最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されておらず、使用されていないため記載を省略しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、教育コンサルティング事業、出版関連事業及びその他に関する一部費用の配賦方法を各セグメントの事業実態にあった合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の利益又は損失の測定方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	理美容 事業	教育コンサル ティング事業	出版関連 事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	269,756	60,900	-	330,656	2,039	332,695
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	14,423	14,423
計	269,756	60,900	-	330,656	16,462	347,119
セグメント利益(又はセグメン ト損失)	22,406	10,470	-	32,876	1,263	31,613
セグメント資産	97,497	333,241	-	430,739	24,370	455,109
その他の項目						
減価償却費	-	57	-	57	24	81
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	-	-	-	-	-	-

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商事事業及びその他事業を含んでおります。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	理美容 事業	教育コンサル ティング事業	出版関連 事業	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	240,375	69,200	149,044	458,620	2,125	460,745
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	10,375	10,375
計	240,375	69,200	149,044	458,620	12,501	471,121
セグメント利益(又はセグメン ト損失)	29,662	22,720	58,118	65,060	191	65,251
セグメント資産	63,191	66,667	209,796	339,655	2,803	342,458
その他の項目						
減価償却費	-	72	75	148	16	164
のれん償却額	-	-	16,498	16,498	-	16,498
減損損失	-	-	65,992	65,992	-	65,992
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	-	346	83,047	83,393	8	83,402

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外商事事業及びその他事業を含んでおります。なお、平成28年11月30日付のESCOM CHINA LIMITEDの全保有株式の譲渡により、海外商事事業より撤退しております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当連結会計年度の「その他」の区分の資産の合計は、10,518千円減少しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	330,656	458,620
「その他」の区分の売上高	16,462	12,501
セグメント間取引消去	14,423	10,375
連結財務諸表の売上高	332,695	460,745

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,876	65,060
「その他」の区分の利益	1,263	191
セグメント間取引消去	74,574	71,189
全社費用(注)	69,279	65,851
連結財務諸表の営業利益又は営業損失 ()	26,318	59,913

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	430,739	339,655
「その他」の区分の資産	24,370	2,803
セグメント間相殺消去	435,867	448,151
全社資産(注)	443,729	503,751
連結財務諸表の資産合計	462,971	398,059

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位:千円)

その他項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	57	148	24	16	105	118	187	283
のれん償却額	-	16,498	-	-	-	-	-	16,498
減損損失	-	65,992	-	-	-	-	-	65,992
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	83,393	-	8	-	587	-	83,990

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ソフトウェア投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メロスコスメティックス	38,463	理美容事業 教育コンサルティング事業
浅岡理美容株式会社	34,068	理美容事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・インターナショナル	70,605	教育コンサルティング事業 出版関連事業
株式会社メロスコスメティックス	47,325	理美容事業 教育コンサルティング事業 出版関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	理美容事業	教育コンサルティング事業	出版関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	16,498	-	-	16,498
当期末残高	-	-	-	-	-	-

（のれんの金額の重要な変動）

「出版関連事業」セグメントにおいて、事業譲受によるのれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度においては、82,490千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）	丁 廣 鎮	-	-	-	（被所有） 直接 24.4	-	第三者割当増資（注）1	200,005	-	-
							関係会社株式の譲渡（注）2	24,180	-	-
							譲渡損	3,422	-	-

（注）1. 第三者割当増資は、当社が行った第三者割当増資を丁廣鎮氏が1株につき85円で引き受けたものであります。

2. 株式の譲渡については、第三者機関の評価額を参考に価額を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）	丁 廣 鎮	-	-	-	（被所有） 直接 30.3	-	株式の発行（注）	70,006	-	-

（注）平成28年2月29日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)ジャック・インベストメント (注)2	東京都港区	100,000	投資事業 出版事業	(被所有) 直接 0.4	事務所の賃貸	家賃の支払 (注)2	11,640	前払費用	1,047
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)メロスコスメティックス (注)2	東京都豊島区	10,000	化粧品販売事業	-	コンサルティング料の受取・商品仕入	コンサルティング料 (注)2	36,000	受取手形及び売掛金	3,240
							仕入 (注)2	136,497	支払手形及び買掛金	63,310
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)ファインケメティックス (注)2	東京都豊島区	54,000	化粧品製造・販売事業	-	商品の仕入	仕入 (注)2	52,639	支払手形及び買掛金	18,656

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(株)ジャック・インベストメントに対する家賃の支払については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

(株)メロスコスメティックスに対する役務の提供については、コンサルティング契約に基づき、業務内容を勘案して決定しています。

(株)メロスコスメティックス及び(株)ファインケメティックスとの取引については、「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約内容に基づいて決定しております。また、その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏が、議決権の96.4%を直接保有しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏の近親者が、議決権の100%を保有しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏が、議決権の85.1%を直接保有しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱ジャック・インベストメント（注）2	東京都港区	100,000	投資事業 出版事業	（被所有） 直接 0.4	事務所の賃貸	家賃の支払（注）2	14,280	前払費用	1,285
							不動産の売却（注）2	31,990	-	-
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱メロスコスメティックス（注）2	東京都港区	10,000	化粧品販売事業	-	コンサルティング料の受取 商品仕入	広告収入（注）2	10,000	-	-
							コンサルティング料（注）2	36,900	売掛金	3,564
							仕入（注）2	118,657	支払手形及び買掛金	53,368
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱ファインケメティックス（注）2	東京都豊島区	54,000	化粧品製造・販売事業	-	商品の仕入	仕入（注）2	48,113	支払手形及び買掛金	15,527
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱ジャック・メディア・キャピタル（注）2	東京都豊島区	100,000	通販事業	-	事業の譲受	事業譲受（注）2	53,290	-	-
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱クリエイティブブランド（注）2	東京都港区	100,000	番組制作事業	-	コンサルティング料の受取	コンサルティング料（注）2	12,000	-	-

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

㈱ジャック・インベストメントに対する家賃の支払については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

不動産の売却及び事業譲受については、第三者機関に算定を依頼し、協議のうえ決定しております。

広告収入については、同種の取引事例を勘案して、協議の上、決定しております。

㈱メロスコスメティックス及び㈱クリエイティブブランドに対する役務の提供については、コンサルティング契約に基づき、業務内容を勘案して決定しております。

(株)メロスコスメティックス及び(株)ファインケメティックスとの取引については、「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約内容に基づいて決定しております。また、その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を参考の上、双方協議のうえ決定しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏が、議決権の96.4%を直接保有しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏の近親者が、議決権の100%を保有しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏が、議決権の85.1%を直接保有しております。

当社の主要株主 丁 廣鎮 氏が、議決権の100%を直接保有しております。

(株)メロスコスメティックスが、議決権の100%を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	29円 48 銭	20円 9 銭
1株当たり当期純損失金額()	8円 10 銭	14円 69 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	50,209	142,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	50,209	142,696
期中平均株式数(千株)	6,196	9,716
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数28,530個)	新株予約権2種類(新株予約権の数20,294個)

(重要な後発事象)

(重要な事業の譲受)

当社の連結子会社である株式会社東京テレビランドは、平成29年3月8日の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で株式会社クリエイティブブランド(旧商号 東京テレビランド)よりテレビ通販及びオンラインショップを運営する通信販売事業を譲受けております。

1. 企業結合の概要

(1) 相手先の企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 株式会社クリエイティブブランド

事業の内容 テレビ通販及びオンラインショップを運営する通信販売事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、現在ライセンス事業の拡大、ライセンス商品の企画販売及びオンラインショップを展開する準備を行っておりますが、ライセンス商品の企画販売及びオンラインショップの展開に関しまして当初の予定を平成29年夏に延期しております。そこでライセンス商品の企画販売とオンラインショップの展開をより早期に進めていくために既にそれらの事業を展開している株式会社クリエイティブブランドより事業の一部を譲り受けることとなりました。当該譲受による当社の利点としてライセンスビジネスの拡充、予定しているオンラインショップの運営の効率化、理美容事業の販路拡大、さらに商品開発や商品企画など今後当社が事業を推進する上で必要な人材及びノウハウの取得も可能となります。

まずライセンスビジネスにおいては、株式会社クリエイティブブランドが保有する「ショップ島」を含む商標等を譲受け、ライセンスビジネスを拡大して参ります。これは現在のライセンスビジネスである「Soup.plus+」の商標を貸与し、顧客が同商標を使用した商品を販売する事業形態に追加して、「ショップ島」という既に認知されている商標等を当社グループで管理運営し、当該商標等を使用したテレビ通販及びオンラインショップでの商品販売又は自社が発掘若しくは企画した商品を販売する事業形態を行うものであります。次に予定しております商品の企画販売及びオンラインショップの展開においては、自社商品の企画、オンラインショップ運営や受発注配送業務、カスタマー対応及び販促活動等のノウハウを熟知している従業員を譲受けることにより、円滑な運営を行うことが出来ます。最後に、既存の理美容事業においてもテレビ通販及びオンラインショップ等の今まで当社が開拓できていなかった販路が増えることにより販売機会が拡大します。これらを総合的に考えた結果、今回の事業譲受が当社グループの利益拡大につながるものと考えます。

(3)企業結合日

平成29年4月1日

(4)企業結合の法的方式

事業譲受

(5)結合後企業の名称

株式会社東京テレビブランド

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受のためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

該当事項はありません。

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	278,100千円
取得原価		278,100千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

262,331千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	133,802千円
固定資産	8,908
資産合計	142,711
流動負債	126,907
負債合計	126,907

(多額な資金の借入)

当社の連結子会社である株式会社東京テレビランドは、平成29年5月23日開催の取締役会決議に基づき、通信販売事業の事業展開に関する資金として、以下のとおり借入を実行いたしました。

借入先	株式会社ファインケメティックス
借入金額	130百万円
利率	年1%
借入日	平成29年5月29日
返済期限	平成30年5月28日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,252	3,631	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,631	-	2.0	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,883	3,631	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	123,521	251,058	365,698	460,745
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	15,404	20,631	24,966	139,790
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 金額()(千円)	15,762	21,427	26,650	142,696
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	1.63	2.22	2.76	14.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.63	0.59	0.54	11.69

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,153	23,159
売掛金	-	1,080
前払費用	633	666
その他	1,144	91
貸倒引当金	-	10
流動資産合計	42,931	24,985
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	399	232
減価償却累計額	344	232
工具、器具及び備品(純額)	55	0
有形固定資産合計	55	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	650
無形固定資産合計	0	650
投資その他の資産		
関係会社株式	383,661	483,661
投資有価証券	24,684	5
投資その他の資産合計	408,345	483,667
固定資産合計	408,401	484,317
資産合計	451,332	509,303
負債の部		
流動負債		
未払金	3,516	3,836
未払費用	2,219	2,183
未払法人税等	-	1,753
預り金	369	309
賞与引当金	1,140	960
未払消費税等	-	2,320
流動負債合計	7,245	11,363
負債合計	7,245	11,363

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,025,199	1,060,437
資本剰余金		
資本準備金	586,868	622,105
資本剰余金合計	586,868	622,105
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,235,043	1,251,197
利益剰余金合計	1,235,043	1,251,197
自己株式	101	101
株主資本合計	376,922	431,243
新株予約権	67,165	66,695
純資産合計	444,087	497,939
負債純資産合計	451,332	509,303

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 89,900	1 91,900
売上総利益	89,900	91,900
販売費及び一般管理費	2 83,173	2 81,300
営業利益	6,726	10,600
営業外収益		
受取利息	1 88	0
雑収入	0	14
貸倒引当金戻入額	100	-
営業外収益合計	188	14
営業外費用		
支払利息	1 17	-
営業外費用合計	17	-
経常利益	6,897	10,614
特別損失		
関係会社株式売却損	3,422	-
投資有価証券評価損	28,392	24,678
特別損失合計	31,815	24,678
税引前当期純損失()	24,917	14,063
法人税、住民税及び事業税	1,302	2,090
当期純損失()	26,219	16,154

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	875,196	436,864	436,864	1,208,823	1,208,823	101	103,134
当期変動額							
当期純損失（ ）				26,219	26,219		26,219
新株の発行	150,003	150,003	150,003				300,007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	150,003	150,003	150,003	26,219	26,219	-	273,787
当期末残高	1,025,199	586,868	586,868	1,235,043	1,235,043	101	376,922

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	65,824	168,958
当期変動額		
当期純損失（ ）		26,219
新株の発行		300,007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,341	1,341
当期変動額合計	1,341	275,128
当期末残高	67,165	444,087

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,025,199	586,868	586,868	1,235,043	1,235,043	101	376,922
当期変動額							
当期純損失（ ）				16,154	16,154		16,154
新株の発行	35,237	35,237	35,237				70,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	35,237	35,237	35,237	16,154	16,154	-	54,321
当期末残高	1,060,437	622,105	622,105	1,251,197	1,251,197	101	431,243

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	67,165	444,087
当期変動額		
当期純損失（ ）		16,154
新株の発行		70,475
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	469	469
当期変動額合計	469	53,851
当期末残高	66,695	497,939

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度においてマイナスの利益剰余金を計上していましたが、当事業年度において当期純損失16,154千円を計上したことにより、利益剰余金の額が 1,251,197千円となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、平成29年度の事業計画を策定し、収益体質を改善するための対応策を講じて参ります。具体的には、教育コンサルティングサービスの拡充により、取引先企業の業務効率化や業績向上に貢献し、業務委託報酬の増収につなげることで収益の拡大に努めて参ります。

財務面につきましては自己資本比率が84.7%となりましたが、引き続き付加価値の高い教育コンサルティング事業を実施していくことによる営業収益の拡大により財務内容を改善して参ります。

しかしながら、取引先の業績が悪化することにより当社のコンサルティング収入の減少につながる懸念等を考慮し、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
㈱ウエルネス(借入債務)	9,883千円	㈱ウエルネス(借入債務) 3,631千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
関係会社への売上高	78,200千円	72,000千円
関係会社からの受取利息	84	-
関係会社への支払利息	17	-

2 前事業年度、当事業年度ともに販売費及び一般管理費のほぼ100%が一般管理費に属する費用です。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
役員報酬	15,720千円	15,236千円
給与・賞与	15,384	17,167
賞与引当金繰入額	1,259	717
貸倒引当金繰入額	-	10
顧問報酬	15,324	15,861
減価償却費	138	155

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、「減価償却費」は金額的重要性が増したため、主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式483,661千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式383,661千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	19,255千円	17,082千円
投資有価証券評価損否認	312,140	319,696
その他	620	478
繰延税金資産小計	332,016	337,258
評価性引当額	332,016	337,258
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度においては、税引前当期純損失を計上したため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産 工具、器具及び備品	399	-	167	232	232	55	0
有形固定資産計	399	-	167	232	232	55	0
無形固定資産 ソフトウェア	480	750	-	1,230	580	100	650
無形固定資産計	480	750	-	1,230	580	100	650

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	10	-	-	10
賞与引当金	1,140	960	897	242	960

(注) 賞与引当金の当期減少額のうち「その他」は支給見込額と実際支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成29年2月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（連結子会社の事業の譲渡又は譲受けの決定）に基づく臨時報告書であります。

平成29年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年4月28日関東財務局長に提出

平成29年2月17日提出の臨時報告書（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

平成29年4月28日関東財務局長に提出

平成29年3月2日提出の臨時報告書（連結子会社の事業の譲渡又は譲受けの決定）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月20日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中大丸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若尾典邦
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していたが、当連結会計年度においても、営業損失59,913千円及びマイナスの営業キャッシュ・フロー12,482千円を計上し、当連結会計年度末にマイナスの利益剰余金1,472,053千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社東京テレビランドは、平成29年3月8日の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で株式会社クリエイティブランド（旧商号 株式会社東京テレビランド）より通信販売事業を譲受けている。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、連結子会社である株式会社東京テレビランドは、平成29年5月23日の取締役会決議に基づき、平成29年5月29日付で株式会社ファインケメティックスより130,000千円の借入を行っている。
当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、連結子会社である株式会社東京テレビランドは、平成29年3月8日の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で株式会社クリエイティブランド（旧商号 株式会社東京テレビランド）より通信販売事業を譲受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月20日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中大丸
業務執行社員指定社員 公認会計士 若尾典邦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度においてマイナスの利益剰余金を計上していたが、当事業年度において当期純損失16,154千円の計上により、マイナスの利益剰余金1,251,197千円を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。